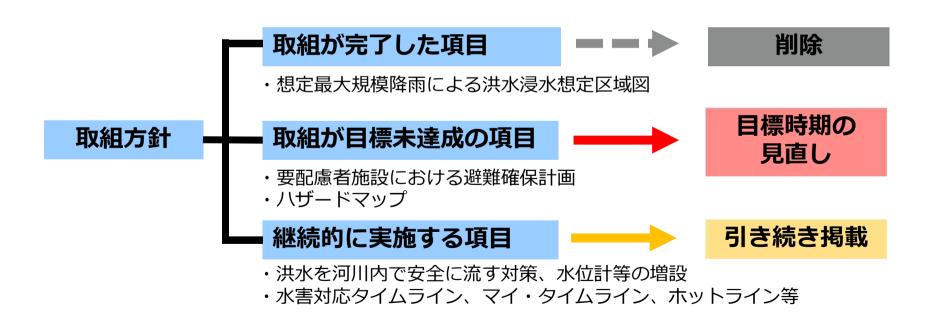
取組方針の改定

背景

- 〇 「取組方針」については、この5年間で取組が完了した項目もあるが、目標 未達成の項目や継続的に実施する項目が多くあることから、<u>目標達成に向けて</u> 取組を継続する必要がある。
- 〇 そこで、「<u>取組方針」の減災目標としている令和3年度を迎えたことから、</u> 目標年度を令和8年度とする「取組方針」として改定する。



Kanagawa Prefectural Government

取組方針の改定 (主な内容)

共通編

- 1-1. はじめに
 - ○文章内容を変更⇒流域治水の追加
 - ○取組方針の目標時期を変更(令和3年度⇒令和8年度)
- 1-3. 減災のための目標
 - ○減災目標を変更(令和3年度⇒令和8年度)
- 1-4. 目標達成に向けた主な課題と取組
 - ○浸水想定区域図やハザードマップの見直し⇒ハザードマップの改良、周知、活用
 - ○タイムラインの整備⇒検証・見直し
- 1-5. フォローアップ
 - 協議会の開催時期を変更(出水期前後開催⇒毎年開催)

地域編

- 2-1. 地域の概要と主な課題
 - ○令和元年東日本台風・令和3年7月の大雨の
被害状況を追加
- 2-2. 現状の取組状況
 - ○現状と課題を変更
 - ・想定される浸水リスクの周知(「〇現状」に<mark>想定最大規模降雨による洪水浸水</mark> 想定区域公表の追加等)
 - ・避難情報の発令(「●課題」をタイムラインの整備⇒検証及び見直し)
 - ・その他(「避難勧告等」⇒「避難情報」)
- 2-3. 概ね5年で実施する取組
 - 〇ソフト対策の主な取組を変更
 - ・ホットライン構築⇒体制確認・タイムラインの検討・作成⇒検証・見直し
 - ・想定規模最大降雨による洪水浸水想定区域図等の公表⇒削除
 - ・洪水八ザードマップの拡充⇒<mark>改良、周知、活用(※準用河川等を含む)</mark>
 - ・要配慮者等への対応等を考慮した避難計画の検討⇒作成及び避難訓練の実施

Kanagawa